

# 名古屋税理士協同組合のみなさま 集団扱自動車保険のご案内



## 安心です！損保ジャパン日本興亜の自動車保険



損保ジャパン日本興亜

①

### 一般でのご加入より 約5%おトク！

一時払のご契約では、一般でのご加入より5%割安(自動車保険集団扱年一括払による割引)。月払のご契約では5%の分割割増がかかりません。

②

### ご家族の車も 対象になります！

配偶者・同居の親族の方が所有するお車も対象となります。ただし、保険契約者はいずれの場合も組合員になります。

③

### 無事故による割増引 (ノンフリート等級)も 継承されます。

他の保険会社やJA共済・全労済等からの切替でもOK！(※一部共済で継承できないものがあります。)

④

### 保険料のお支払いは 便利なキャッシュレス！

保険料は、保険始期月の2か月後にご指定の口座からお引き落としとなります。



## 損保ジャパン日本興亜なら 万が一の時にも安心 です！業界トップクラスの事故対応拠点網

全国に展開する事故対応拠点網と充実の専任スタッフ陣がお客さまに安心をお届けします。  
万が一の事故の際は、365日 24時間体制でお客さまをサポートします。

0120-256-110 事故サポートセンター (24時間365日)

<取扱代理店>

有限会社プラス 担当 / 川瀬  
〒500-8268 岐阜市茜部菱野1-19  
TEL: 058-213-8466 FAX: 058-213-6799

<引受保険会社>

損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
岐阜中央支店 岐阜中央支社  
〒500-8685 岐阜市金町5-20  
TEL: 058-266-1606 FAX: 058-266-1620

「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併して誕生した会社です。

★このチラシは集団扱自動車保険の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。  
★集団扱契約として、ご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。  
★ご契約の内容は、自動車保険の種類に応じた普通保険約款・特約条項によって定まります。

SJNK14-19249 (平成27年3月24日作成)